

令和5年度 第1回富良野市総合教育会議 会議録

開催年月日	令和5年12月1日(木) 開会：午前10時00分 閉会：午前11時30分		
開催場所	富良野市複合庁舎 第3会議室		
出席者	市長 北 猛 俊 教育長 近 内 栄 一 教育委員 宮 本 鎮 栄 教育委員 津 山 正 樹 教育委員 木 村 謙		
欠席者	教育委員 渡 邊 啓 子		
事務局等出席者	富良野市教育委員会	富良野市	
	教育部長 佐藤 保	副市長 稲葉 武則	
	教育振興課長 上野 和広	総務部長 関澤 博行	
	教育振興課主幹 松原 光利	企画振興課長 小笠原 竹伸	
	教育振興課管理係長 小林 悟司		
議 題	1) 学校における暑さ対策について 2) 教育支援センター推進事業について 3) いじめによる重大事態について		
傍 聴 人	なし		
報 道 機 関	なし		

議事の経過

開会 午前10時00分

佐藤教育部長

只今より令和5年度第1回総合教育総合会議を開催させていただきます。
 なお、本日教育委員の渡邊委員でございますけれども欠席ということをご報告させていただきます。
 本会議につきましては、市長と教育委員が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等共有しながら、同じ方向の元、連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的としております。
 富良野市総合教育会議設置要綱に基づき、議事録は公表とさせていただきますが、本日の案件の3点目の「いじめによる重大事態について」でございますけれどもその性質上、個人の秘密を保つ必要があることから地方教育行政組織及び運営に関する法律第1条の4第6項ただし書きの規定により非公開とさせていただきます。
 なお配布の資料につきましても、この会終了後回収とさせていただきますのでご

了承ください

それでは開催にあたり、北市長よりご挨拶申し上げます。

北市長

改めまして、おはようございます。

令和5年第1回富良野市総合教育会議ということで、教育委員のみなさまにおかれましてはご参集いただきましたことを、心からお礼を申し上げたいと思います。開会前にもちょっとお話しがありましたが、今インフルエンザがずいぶん流行っております。学校等の運営も大変かなと思います。

また秋口、今すこし落ち着いたでしょうか、熊とか鹿のすごさとかで子ども達の安心・安全もなかなか脅かされる状況になっていると思います。

教育委員の皆様にもご尽力・ご助力をいただいております。現況かなと思っております。引き続き富良野市の教育振興発展にご尽力いただきたいと思います。

今日の議題につきましては今ほどの説明にありました3件ということでございます。

今年の夏の異常な暑さは、どこに行ってもこのことは話題になりますけども、もはや異常気象というだけではなくて、災害の域に達しているかなと思います。まあ農作物も高温でわれわれのイメージとしては温度があがるといいもの・多く採れるというイメージがあったんですけど、これだけ30度を超えるのが40日を超える日数が続いたことになると、その間降っている雨と合わせて作物の生育も影響がでたということもありますし、品質もずいぶん傷んで収量が減になったというような状況も聞いております。それから、子ども達の健康管理・教育環境もそのあたりも大きく影響をゆるした大きな案件であったかなと思っております。

その議題について、慎重な審議そしてまた忌憚のないところのご意見で、さらに教育環境が良くなりますようにご祈念させていただいて開会のご挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

佐藤教育部長

続きまして、近内教育長よりご挨拶を申し上げます

近内教育長

みなさん、おはようございます。

開会にあたりまして一言、ご挨拶をさせていただきます。

北市長におかれましては、過日のこども未来づくりフォーラムにご出席いただきましてこどもたちの富良野に対する思い、そして富良野のまちがこうあったらいいなという発表を最後までお聞きいただいて、また暖かいお言葉をいただいて日頃から本市の教育行政に心砕いていただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

さて、最近の学校をめぐる状況でございますけれども先ほど市長からも話ございましたけれども、暑さ対策をはじめとした学校の環境づくりそういったことが一つあります。それからもう一つは最近のこどもたちの状況ですけれども発達障害・あるいは愛着障害といわれるこどもの心の問題・課題そういったことが、かなり、注意されてるといった状況になっております。

特にコロナ禍をはさんで不登校あるいは、いじめそういったことにです。

どうやらこの発達障害だとか愛着障害も深く関わっているということが、医学的な見地からもでてきているとそういった中で、学校の先生だけでは解決できないということで、心理士だとか看護師、社会福祉士等の専門的な知見、そういったものも必要になってくるということと合わせて、教員の資質の向上ということも問われているそういった状況がございます。

特に先生方の働き方改革そういった中で、研修の場をできるだけ確保する機会を確保するといった、そういったことも含めて 8 月の末に国の中央教育振興協議会の特別部会で学校の授業実数の精選、縮減そういったこともしていけないと先生の確保も含めて厳しい状況であると提言がされ、また道教委からもそういったお話をいただいているところでございます。そういった背景の中本日 3 点、お議論いただきたいと思うんですけど、そういった中で少しでも子どもたちが安全・安心でそして希望が持てるそういった教育環境になることを祈念申し上げて挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤教育部長

これではさっそく、議題意見交換に入りたいと思います
ここからは北市長の進行で進めていただきますので、ひとつよろしくお願ひします。

北市長

はい、それでは進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします
議題に入りますが、次第にあるように順次すすめていただきます。
まず 1 点目、「学校等における暑さ対策について」を事務局に説明をいただきます。

佐藤教育部長

まず、議題の 1 点目「学校等における暑さ対策について」ということで資料の方も用意させていただきます。

まず資料 1 の①の部分でございます。「学校における暑さ対策について」の 3 点ほどご説明させていただきます。

1 点目ですけれども熱中症警戒アラートに対応した臨時休業について、でございます。

熱中症の危険性が極めて高くなることが予測された場合に気象庁と環境省が共同で発表する情報である「熱中症警戒アラート」が発表された際には、学校長の判断により臨時休業等の対応が可能となっております。

この度、あらかじめ、特段の注意喚起がなくても、教育委員会から注意喚起がなくても、学校で熱中症警戒アラートが発表された場合に、各学校や地域の状況に応じて臨時休業などを決定できるように、取扱いについて定めるものでございます。ポイントとして書かしていただいておりますけど、熱中症警戒アラートが発表され、自校所在地の暑さ指数の値が 3 3℃以上となる見込みの場合には、臨時休業をすることを徹底してまいりたいと思っております。

その対応についてですね①②③ということで

- ①気温上昇が見込まれる際の対応
- ②管内に熱中症警戒アラートが発表された場合の対応
- ③臨時休業等としなかった場合の対応

それぞれの対応について記載させていただいております。

この件につきましては、熱中症事故の未然防止のための情報収集及び臨時休業等の徹底をすることが大事でございます。

なお、エアコンが整備されております学校では臨時休業等の措置は想定してございません。

富良野小学校と樹海学校については臨時休業というところの対応はしてないところでございます。

次に、2番目です。「暑さ指数（WBGT）に基づく体育活動や部活動について」でございます。

この件につきましては各学校において、暑さ指数というものを基準とした運動や各種行事等の内容の変更、中止・延期の判断基準を設定するものでございます。

各学校において、暑さ指数計により暑さ指数を把握して、暑さ指数をもとに体育活動や部活動の中止、変更を行えるように取扱いを定めるものでございます。

特に、暑さ指数が31℃を越えた場合には、運動は原則中止とすることについて徹底を図ってまいりたいと思っております。

以下、暑さ指数の算出方法、暑さ指数による、注意すべき生活活動の目安、日常生活における注意事項、熱中症予防運動指針というもとで掲載させていただいております。

次に3点目になりますけれども、「夏季休業の延長について」でございます。

夏季及び冬季休業については、現在、総日数が夏季と冬季を合わせた日数50日の範囲内で、それぞれ休業日の日数を変更することが可能になっているという状況です。

しかし今年の猛暑を受けて、北海道教育委員会の方では、11月22日に道立学校の長期休業日に関する学校管理規則を改正し、夏季・冬季を合わせた長期休業期間の総日数を「50日以内」から「56日以内」に変更しております。

富良野市においても、近年の気象状況を考慮しまして夏季休業期間を延長することを検討してまいりました。延長にあたりましては、冬の風雪害こういうことが危惧されることもありまして、冬季休業期間の日数を変更しないということと考えております。

ポイントといたしましては、学校長の判断によりまして、冬季休業の期間を減らさなくても、夏季休業期間を延長できるようにするため、学校管理規則等を改正し、北海道教育委員会の決定を参酌して、総日数を「56日以内」に増やすことを検討しております。

今、各学校長の判断でということでお話しさせていただきましたけれども校長会等に相談しながら実際のところは決めていく形になろうと考えております。

す。

次に、資料の1の②ということで「学校等におけるエアコン等の整備について」ということで用意させていただいております。

来年度以降も、初夏から秋にかけて、道内各地での真夏日や猛暑日が発生することが想定されております。これは誰もわかるところではないですけれども。

来年以降も続くという前提です。

子どもたちの生命と健康を守るために、先ほど、資料1の①で説明させていただいた、熱中症対策の徹底に併せまして、一時的に暑さを退避するような部屋を設けるなどハード面の整備が必要と考えてございます。

市内小中学校におけるエアコン設備の設置の状況でございますけれども、こちら表に載せていただいております。富良野小学校の教室及び特別教室、東小学校のコンピューター室、樹海学校のランチルーム及び一部の教室ということでありませぬ。各学校と布部の小中学校以外の各小中学校の保健室にはエアコンが設置されております。教室にエアコンの無い学校におきましては、大型冷風扇を複数台配置して対応しております。また扇風機やサーキュレーター等で工夫しながら対応している状況でございます。

また児童館・児童センターにおいては5施設ありますけれども、3施設については大型冷風扇を設置して対応しております。残りの2施設とまた下に書いてあります僻地保育所です。3ヶ所につきましては、こちらの大型冷風扇もない状況ということで、複数台の扇風機やサーキュレーターで対応している状況です。

次のページに入りまして、本市においては、小学校や中学校はもとより、子ども関連施設への冷房設備（エアコン）の設置等について、案と書いておりますけれども、表のとおり考えております。

まず、小中学校につきましては、子どもの将来的には普通教室等への冷房設備というものは必要であると考えておりますけれども、来年の夏をどうすごしていくかことを考えていきますと、令和6年度中に一時的な暑さを退避する場所にルームエアコンを整備したり、また移動式の冷房設備について整備したりということを考えております。

また、児童館・児童センター、へき地保育所についても、ルームエアコンの設備がある部屋を設けることと、プレイルーム、遊ぶ部屋については大型冷風扇での対応を検討してまいりたいと考えております。

なお、上の小中学校の表で、スポットクーラー・窓枠クーラーと記載させている移動式の冷房設備につきましては12月5日から開催されます議会で予算を提案している状況であります。以上でございます。

北市長

それでは学校における暑さ対策ということで、資料も提示させていただき説明させていただきましたけれども、これらについてそれぞれ委員の皆さんからご意見あるいはご質問等をいただきましたなと思います。

それでは暑さ対策の資料の1の①で3点ほど提案をいただいておりますご意見・ご質問ということということでございますので、まずは1点目の

熱中症警戒アラートに対応した臨時休業の関係についてご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか

津山委員

意見というよりは、今年の教育委員会の都市教育委員会という会議がありまして、我々一緒に行って来ましたが、前日でしたか伊達市で暑さで小学生の子どもが亡くなったという事件があります。会議の中に伊達教育委員会さんは当然いらっしやなくて、それで感じたんですけれども、その日もすごく暑くて、富良野どうなってるかと聞いたら、富良野小学校以外は臨時休校にしている。午後からでしたっけ

近内教育長

いや、してはいなかったです。

津山委員

でも休みにしてたのではなかったですか。

近内教育長

扇山小学校が臨時休業です。

津山委員

ですよ。でまあ、身近にそういう事件があるとやっぱり、本当に身近なことなんだなと感じまして。これはやっぱりもう気候が変わって行って、本当に暑くなってそれが普通になってきているので、これはもうやっぱりきちっと対応しないと子どもたちに、本当生命の危険を感じるというふうに感じました。これはやっぱり大事なことなので対応を早くしていくべきと感じてます。

北市長

はい、他はいかがでしょう

木村委員

はい、去年の季節、中学校に子どもがいて西中学校とかでも暑い時期に学校に朝だして、学校にいったからお昼近くに連絡網等でちょっと今日は授業ができないから打ち切ります。て帰します。三日くらい続いたんですよ。

対応できる親御さんとかおうちもあるんですけど、突然今日も帰しますってなったときに対応しきれないおうちがあったりとか、次年度というか学校長の判断で前の日の段階でもう暑い予想で、できるように臨時休業にできるようになったことはすごくいいなと思って見てました。

あとあのエアコンが整備されている学校で臨時休業に想定がないってことで富良野小学校と樹海学校とありますけど、たぶん子供たちは登下校段階で特に今年富良野小学校であったんですけど、朝学校いく途中で、私北の峰に住んでいるんですけど、北の峰の途中の空知橋の真ん中で子どもさん具合悪くなった子がいて、熱中症になって吐いてしまって、ただ橋の真ん中なので助けを呼ぶにも車が通勤の時間帯で、もうどこに声をかけても止まりたいけど、止まってもらえない状況があったりとか、学校はいったらエアコンありますよとなっていますけど、登下校のことを考えて。もう少し暑さ対策ということを考えていただけると、たぶん送り迎えできるおうちもあると思うんですけど、朝も出すおうちもある

と思うので、特に暑い時期とか、この間ヒグマの時はあの学校の玄関からまであのヒグマがでた地域の子は、学校の玄関まで迎えに行って受け渡しみたいな感じの時もあったんですけど、対応が難しいおうちも結構あるっていうことも聞いてたりしてたので、その暑さに関してもその登下校のことも考えただけでたらなあということは感じました。

北市長 今の関係についてはどうなのでしょう。今現況とられている対応は。

佐藤教育部長 今、案をつくった段階ではエアコンの学校設備ということで考えていて、登下校のことまでは考えていなかったところであります。
学校と協議ながらすすめていくことを考えていきます。

近内教育長 よろしいでしょうか。只今の点ですけれども、やはり前日から翌日の暑さがある程度は予測がつく状況だと考えております。今年あるいは昨年ですね。そのあたりあらかじめ情報共有しながら事前に連絡して家庭と連携して、そこのところがまだまだという部分があったのかと反省点がありますので、来年以降ですねより徹底して、気象情報共有しながら、ご家庭にも協力いただきながら、対応するといった、そこのところも重要なかなというふうに考えております。

北市長 他いかがでしょうか。
なければ次に進んでいただいてよろしいですか。
それでは2番目の「暑さ指数に基づく体育活動や部活動について」ということでご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
細かなところでいうと、まだまだ抜けてるところもあるのかもしれませんが、大枠でとらえさせていただいて提案あったような内容でよろしいでしょうか。

宮本委員 危機管理マニュアルのようになって、この後学校現場でどう運用していくかだけだと思うので、これで進めていただきたいと思います。

北市長 はい、ありがとうございます

津山委員 ひとつお願いがあって、少年団関係を我々もってまして、情報の共有をぜひ流していただけたらありがたいです。学校以外の運動活動についてです。

北市長 よろしいですか。

佐藤教育部長 学校の確認のなかで、協議してこなかった内容を討議することにしていきます。

北市長 はい、次進めさせていただいてよろしいですか。
それでは、「夏季休業の延長について」ということで、みなさんのご意見・ご質問

等をうけたいと思いますが、いかがでしょうか

宮本委員 はい、56日以内ということなので、やはり普通50日から56日に変更しておいて、50でもいけるんだったら50で、56必要だった56というふうに、まあある意味、備えあれば憂いなしだと思いますので、これも別に他に習うわけではないですけれども、今から論議されている56まで、とりあえず日数伸ばすということが大切だろうなと思います。ただ問題は56日全部使った場合は、こんど授業日数確保の問題がきっとでてくる。そこは現場での腕の見せ所ですけど、でも56にしておくのが、備えあれば憂いなしということです。

北市長 今、提案されているのは56日以内ということだけでも、そこは日数として流動的なかどうか。
あるいは、MAXで56日とった時の実数の調整はどのように考えているのかというところを話していただきたいです。

佐藤教育部長 はい、まず日数ですけども、その年その年で曜日の関係で56までいなくても十分休みが取れる場合もありますので、その56日以内の中での運用で行こうという考えでおります。
実務的なところに関しましては、各学校のスケジュール等も勘案しながら、一緒に決めていく形になってきますので、56日全部必ず使うという考え方ではございません。

松原主幹 はい、5日ないし6日程度の時数の減少が見込まれることから、事業時数としたら30コマから36コマ程度を予定しております。
こちらについては学校の方の余剰時数というのものもある程度含めて非常時・災害等流行性疾患等で臨休等の時間を設けております。この時間の余剰を学校の方でもっているということ。あとコロナ禍に必要な標準時数を下回った場合については、学校教育法の施行規則に反するのではなく不足の事態に備えて余剰日数を過剰に設定する必要がないということで、文科省の通知がございまして働き方改革と合わせて事業時数の削減ということで、校長会の方に時数の調整をお願いをしているところでございます。

宮本委員 時数の関係ですけど、過去の経過でいうと総合学習の時間を減らして時数を入れていったという経過も過去にはあって、冒頭の挨拶で教育長からも子どもたちの意見発表は本当に素晴らしかったと思いますけど、そういったものを構築して総合的な学習ってゆうとこなので、その時間に食い込んでくる対策というのは好ましくはないなと思うので、そのあたりはご配慮いただければなと思います

近内教育長 私も同感でして、それ以外に特別活動だとか、いろんな形に時数を確保しているんです。そのあたりを精選していくということで、文科省のですねちょっと実数とり

すぎじゃないかとことで、道教委からも10月に管内の教育長が集まった中で、各教育委員会でしっかり各学校に対して周知徹底することがあったものですから、これとこれを組み合わせて、柔軟な対応がとれるように考えてます。

56日以内ということで、55日になるのか54日になるのか。たぶん56日びたびたになることはないと思いますけど、その年々で柔軟な対応がとれるように、形成を図っていきたいと思っております。

北市長

他はいかがでしょうか。

よろしいですか、それではおおきいことになりましたが、資料1-2 学校等におけるエアコンの整備についてとうことで、それぞれのご意見をいただきたいと思いま

す
いかがでしょうか。

宮本委員

これは健康の問題でもあるし、命の問題にかかわることであるので、とはいえ財政的な問題もあるでしょうから、順次計画的に効率的に計画を立てて、進めていってもらえればと思います。

北市長

ありがとうございます。計画を立ててとのことですけど、まだ計画は立つところまでは、まだ行ってないので、こういう形で進めたいということかな。

佐藤教育部長

今回、こちらで提案させていただいているところですが、本格的な整備の手前の来夏の夏、子どもたちが、今空調設備が無い状況で、いろいろ工夫するんですけど、やはり体調というものは、少しすごく心配なところがありますので、学校にそういう体を冷やすということができるような場所が必要ということの整備であります。

本格的な整備については、宮本委員からありましたとおり、順次、長寿命化ですとか、そういった計画とあわせながら整備については考えていかならないと、考えております。

北市長

あの、積極的に進めていきたいという意思表示だったかなということで進めていくということですね

他にはいかがでしょうか

津山委員

あの本当に、夏、学校訪問してみて暑かったですね。2階3階が特にひどくて、大きな扇風機を回しているんですけど、音が大きいき、先生方が窓をあけ、廊下をあけながらいろいろと努力しながらやってくれてるのを見ると、なんとかして、本当にほしいなという思いしかありません、あと、エアコンも電気だけでなく、GHTヒートポンプだとか災害用バルクをつけると国の補助金がでるとか、いろいろなやり方があるので、研究されて色んなやり方を考えていただけると、より実現に近づくのかなと考えています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

北市長

ありがとうございます。他いかがでしょうか
よろしいでしょうか

それでは、議題の大きな1点目学校等における暑さ対策については、終了させていただいて、次の2盤目の教育支援センター推進事業について説明をいただきます。

佐藤教育部長

はい、教育推進センター推進事業ということで、資料の2ということでつけさせていただきます。

A4版の横版になります。

こちらにつきましては、まず令和5年10月に文科省で公表している「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」というのは発表されているですけれども、そのうち長期欠席のうち小中学校における不登校児童生徒数ということで、全国ですけれども299,048人ということで、過去最高になっています。というような公表がありました。その要因としては、長期化するコロナ禍のこともあったですけど、生活環境の変化によって生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限があった中で交友関係を築くことができなかったことが、背景として考えられていますということが発表されております。

そこで富良野市においてなんですけれども、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うことと致しまして、適応指導教委室 通称まいくらすとっておりますけれども、こちらの方は平成24年度から開設しております。現在、図書館の3階にひとつの部屋を設けながら、不登校児童生徒を支援しているところです。

近年ですけれども、近年の状況でいきますと、不登校の要因、背景が多用・複雑化してということがございます。不登校の未然防止、早期対応に向けてということで、来年、保健センター2階に、適応指導教室の方が移るということになっております。今ちょうど工事している頃ですけれども、適応指導教室が保健センターに移転するのを機に、「教育支援センター」として、教育相談体制の充実ですとか、児童生徒の人間関係を築く力の育成、いろいろな人と関わるような状況づくり、また関係機関との連携した支援体制の整備・充実を図っていきたいと検討しているところであります。

そういったことをしまして、学校が児童生徒にとって安心して過ごせる場所になるように、学校の支援体制確立に向けた支援というものも行っていきたいと検討しております。

具体的には、左下の四角の方で囲っております。ボランティアサポーターの配置とか、今、予約性にしております適応指導教室ですけれども、不登校児童生徒ということで、その日の体調とか気持ちというところもありますので、予約は無しくて、いつでも来れるような部屋にしていきたいということがあります。また、学校との連携強化ですとか家庭との連携ですね。

また今 ICT も普及されているので、オンライン環境の整備また、適応指導教室

からのこういうことがありますという発信も強化していきたい。また民間でも、いろいろなフリースクールとかありますので企業・団体とかも連携していきたいと考えております。

具体的なところでいきますと、人の絵とか書いているところの下の方に教育支援センター適応指導教室と書いてあります。今回、体制及び施設環境整備ということで、ございます。

今、指導員1名でやっておりますけれども、教育委員会の中でも会計年度任用職員さんになりますが、いるところの調整で指導員を1人から2人体制にしていきたいということ、また専門的なところいきますと、公認心理士ですとかそういった配置も必要と考えております。

また、今年から始めておりますボランティアサポーターの人たちが動きやすくなるようなことも考えながら教育支援センターを運営していきたいと考えております。以上です。

北市長

はい、ありがとうございます。

では教育支援センターの関係についていかがでしょうか。

宮本委員

これはとっても必要なことだと思いますので、ただ予約が必要だったところで予約不要になって、いつ誰がくるかどうかわからないという状況を見るとスタッフの増員であるとか、充実ということもやって必須のことかと思っておりますので、ぜひその充実を図っていただければと思います。

北市長

スタッフということで、さきほど説明にあったように、指導員も複数配置、あるいはボランティアメンタルサポーター、ボランティアの委嘱というようなことで説明はしている。まあ状況においては、これ以上ということもでてくるかもしれませんが、今現況ではこういったところで人員の配置に努めあげるとことのでよろしいでしょうか。

宮本委員

許されればさらに、と思っておりますけれどもできる範囲の中で、内容の充実といったことを図らねばいけないでしょうし、まあ一つ、心配するわけではないですけれども、むしろこう使った方がいいのかなと思ったことは、ここにきた児童生徒が実施された内容によっては、授業として認められて、それが実数にカウントされていくとかというような、弾力的な、ただそれは、校長先生なり、教頭さんが認めれば恐らくそれは、単位時数として認められていくと思っておりますので、そういうような弾力的なことを図るために、スタッフの充実とかその集計とか、真剣にやろうと思ったらかなり面倒くさいことになると思っておりますので、でもなんかそういうことが、このまちの暮らしの充実につながっていくのだらうというふうに思います。以上です。

北市長

支援センターでの教育内容・実数にカウントということについて、そのあたりはど

	うでしょうか
佐藤教育部長	あの、適応指導教室の方にこられた時の出席扱いにしているとなっております。
北市長	それはカウントされていて、したら、その作業が大変なんで、そのあたりも適切にできるように、人員と配慮いただきたいということだろうと思います。 ということでよろしいですか。
宮本委員	はい
北市長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか
木村委員	今年一年間の学校訪問させていただいて、どの小中学校も不登校の問題について、お話しを伺ってきたんですけども、学校の大きい小さい関係なくどこの学校にも不登校で悩んでいる子たちが多いなあという印象だったんです。親の立場でも自分の子供通っている学校でも驚くほど不登校の子が、たぶんここ数年だと思っ たんですけども、学年だったら本当に20人とかそのぐらいの数が学校来れてないよと話しがあったりするのでやっぱりこういった授業で、また理由がそれぞれ本当に複雑というかみんなそれぞれ違って学校の先生も対応で苦勞されているので、外の学校と違うところのでも、こういった対応ができるところが増えていくことはいいこと思ってます。具体的な内容の5番目ですね、自分がかかわっているスポーツ少年団でも、実は学校には行けてないんだけど夜うちの活動に来れるよという子が4人、44人在籍していて4人不登校の子がいるんですけども、やっぱりその子たちもとってもそれぞれ事情が違ってたけれども、学校ではないんですけども、なにかしら居場所をつくれるところっていうことはたぶん民間でもできることがあると思うので、うまく連携をとっていけたらなあ考えてます。以上です。
北市長	はい、なにか
佐藤教育部長	今、木村委員の方からありましたとおり、やっぱりかかわる大人ですか、まわりという、やっぱりすごく大事だということか学校とか家庭以外のところもあろうか と思います。その他のところの学校の方にあたりますと、あと関連する団体ですとか、そういうところもやはり、学校に来れてない子が行き来している状況もありますので、そういったところの連携というところも、これまで以上に作っていただけ らと思っております。
北市長	よろしいでしょうか 不登校の場合、お話しあったようにいろんなケースがあるということも実態であります ますが、ただこれを時間かけていると立ち直りが遅れ、社会人になっていきなり

のこう、影響がでてくると思いますので、いち早い対応というのが、やっぱり求められると思います。そんなところにも配慮をいただければなと思います。

それは一つの手段としてですね、各団体との連携もするとお聞きしましたのでよろしくをお願いします。

他、いかがでしょうか。忌憚のないところで。

津山委員

ほんと、何もありませんというか、とっても大切なことで、さらに充実してほしいなという思いだけです。やっぱり民間ということも先ほどでましたけれども、家庭との連携強化ということも大事だと思うので、この辺の強化をきちっとしていただきたいなあという思いです。

北市長

他いかがでしょうか。教育長の方から何かございますか。

近内教育長

市長からも長期化させないことが大切というお話ですけれども、字は今、中学校で通級教室を新設しようと検討しているんですけれども、これは今年の7月に美瑛中学校を視察したんですけれども、あそこは長年にわたって通級指導教室を開設して行って、お話しを伺うと全校生徒220人のうち50人が登録されていると、びっくりしたんですけど幅広にいろんな子どもたちの悩み相談も含めて対応していると、それが不登校対策に繋がっているということで、うちの学校ではほとんど生じていませんでいうような、そういった説明をいただいたところなんですけれども、そのあたり学校現場と連携を図りながら未然防止っていいですか、そういった資質をもちながらやっていければよいかと考えてます。

北市長

不登校の一番発生しやすいところは、中学校の2年生ぐらいだとか思いましたので中学校で一人もいないということは、すごい事です。

ぜひ、そういったことも参考にしながらでしょうか。

近内教育長

はい

北市長

他いかがでしょうか

よろしいでしょうか

それでは2番目の教育支援センターの関係については終了させていただきます。

続きまして、大きな3番目「いじめによる重大事態について」ということで

説明をいただきます。

<地方教育行政組織及び運営に関する法律第1条の4第6項ただし書きの規定により非公開>

北市長

ありがとうございました、その他のほうに移らせていただきますが、委員の皆さんの方からせつかくの機会でもありますので、何かあればお話しをいただきたいと思います。

宮本委員

はい、ひょっとしたらどこかで議論されてるかもしれないんですけども。特別支援学校の誘致のことに9に関して、昨年の9月だったはずですけども、国連から日本に対する勧告があつて、障害児と、それから普通児をちゃんと同じ教室で日本は分けてる。いわゆる特別支援学校がある。それを解消せよ。というような関連で勧告がでてしまっているんですけど、それにどういうふうにして誘致するときは、むしろインクルーシブ教育というのは一緒になってるということですけども、インクルーシブ教育の先端をいくんだというような理論武装とは変ですけど、ちゃんとそういう理論を構築ということをしておいて、このまた情報共有、地域ともしていくということが、たぶん必要なんだろうなと思いました。

つまり、特別支援学校が富良野にできることにいろんなことに困っている子どもたちの選択肢が増えるんだという元々の話ですけど、そこをちゃんと選択肢が増えるね、というような地域もそういうような気持ちになれるような取り組み。

たぶん、おそらく、この誘致事業をすすめていくと、おそらくどこかへこうどうなつて反してんじゃないのという答えが出かねないと思うのですが、

それに対する、きっちり、実は一見そういうふうに見えるんだけど、長い目で見たときに共生社会この子達とまちがどうやって、この子たちが暮らしていけるか共生社会づくりのまず一端なんだと。こういうことでいうと、他の町はどうか別として、富良野はそういう先端をいこうとしているだと、というような議論構築というのはやっぱり必要だなと思います。

北市長

シンガポールの関係については、今お話しいただいたその通りだと思います。あの支援学校誘致しようと、そのように考えたのは、やはりあのどっちかという、そういった子どもさんを抱えている家庭も、まさしく、親がそういった後任になるから子どもということになるのかもしれないんですけど、内にこもってしまって

いろいろな障害をもっている子どもたちの、改善に手を差し伸べるのが遅れてきている。という環境の中で、やはりそういったことにならないように、一日も早く社会のなかで共存できるということ目標にしているわけで、特別支援学校ができることで、社会全体もそういう子どもたちがいて子どもたちが社会に共存できるような形の姿というかシステムがどうなんだろうという社会全体のことを考えていただける。という注目していただける。そんなものにつながっていくのではないかなという考えたところもあります。

最先端でいう自信をもったところまでいきませんが、教育長どうですか

近内教育長

はい、子ども達いろいろな特性ありますけれども、その特性を生かす専門的な教育を提供するというのが、最大の目的でありまして、そういった中の一つの枠組み

として、支援学校高等部ということなんですけれども。そう一つは発達障害の関係からいうと学力は優秀であっても、やっぱり発達障害をもってる方いらっしゃると、特に東大生の30%は発達障害アスペルガーといわれておりますけれども。そういったどんな子どもであっても、いろんな特性があると、それを生かしながらやっていくという意味では、たとえば普通高校っていいですかそういったところにおいても、今、通級指導をすすめようとしております。国もいろんなこの勧告を受けて、そういった方向で、普通高校についても通級指導だと、そういった形でいろんな形の対応をしていくべきだと、北海道でも今、去年の段階で、4校ほどは通級学級をいれていますけれども、あの富良野においてもそういったことも並行してすすめながら、こういったコース・選択肢であっても子ども達が、しっかりと社会に参加できるようなそういった支援体制をつくっていければというふうに考えています。

北市長

国連の指導というのは、わかるけど、別にわけて教育をしようとしているわけじゃなくて、社会の中で暮らしていけるように、支援するのに学校をつくる。別にバリアーをつくってどうこうっていうことではないと思うんだけど、いきなりでましたよね国連のご意見でございますけど、それに負けないでということですね。

宮本委員

そのためには、ちゃんと特別支援学校に入学した、卒業したそしたら、地域で仕事があったという、そういう社というか地域全体の沿線全体の関心を高めていくということが必要だと思います。

北市長

他、いかがでしょうか

木村委員

はい、10月の末にですねスポーツセンターのスポーツ縁日という行事を担当でやらしていただいて、上富良野から占冠ぐらいまで、富良野沿線でいろんな種目、子ども達体験できるように、今回未修学児から小学6年まで対象にやらせてもらったんですけど、やはり200人くらい子ども達集まって、聞こえてきた声が大きかったのは、スポーツをしたいんだけど遠くて通ってこれなかったとか、学校の人数が少なくてこの種目ができないという子が、ものすごく多かったですね。一日だけで一人6種目くらい体験できたんですけど、それぞれ体験した子ども達やっぱり10人という集団にもならない子たちが結構多かったみたいですけど、それが楽しくてっていつてくれて、とにかくもっとスポーツできる機会をもっとつくってあげたいなあとと思った行事ですけど。今回中学生対象にしてなかったんですけど、部活動の地域移行という話が出てて、ちょっとずつは動いていると思うんですけど、たとえば、私かかわっている柔道もう完全地域移行して、クラブチームとして中体連にできるようになっていますけれども、特に学校とか合同チームでまだ部活動をやって大会とかに出てる中で、あがってきた声が、西中学校はバレーボールは今、上富良野と一緒にやっていますけど、その上富良野から通って西中で練

習する子どもが多いみたいで、練習の帰りは迎えにいけるんだけど、平日の日中、上富から富良野までの足が、となるとなかなか大変みたいで、どうしても練習と一緒に参加できないとか、でどこから通ってくるでもそう思うんですけど、足がどうにかならないか、という声がお母さん方の結構出てくるみたいで、バスにしろ、タクシーにしてもやっぱり運転手さんがあちこち不足してるような状況で、たぶんもう、ふらのりとかいろいろやってと思うんですけど、なかなか公共交通機関とか、なりより足がないといった声がすごく聞こえてくるようになって、なんか地域の共通の課題として、これからスポーツ関係でも取り組んで行けたらなあって、今他の市町村でも、小樽とかでもタクシーとかバスをつかってとか聞いたりするので、なんか勉強して、そういうものを考えていけたらなあと思っています。

北市長 教育委員会でもってる、いわゆるスポーツ選手というか、子ども達の送り迎えというか、送迎の関係については、今のご意見からして実態はどうだったということなんだけど
大会の行く時だけ出していたかい

佐藤部長 遠征に行くときは、教育バスをつかったりしています。
日常のところでは、まだそのそこまではやってないです。

北市長 これからの取り組みの中では、そういったところも検討していけるかなと思いますが、まあ、この後の課題ということで
他いかがでしょうか
なければ、事務局からはいかがでしょうか

佐藤教育部長 特にありません

北市長 なければ以上で会議を終了させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか

北市長 それでは、議題あるいは、その他の案件についてご熱心にご発言いただきましたことに感動を申し上げます
総じて、暑さ対策、支援センターに係る事等、いじめということも大きな事件あるいは、暑さについては災害というようなことにも、思いをいたるようなことかなというふうに思います。
まあ、大きな案件であればあるほど、やはり冷静な状況判断、そして対応というものが大事なかなというふうに思います
なんとなく、信条に流されてあっといきそうなところもあることはあるわけですけど、そこはぐっところえて冷静に対応していくということが、将来にたいしてもつないでいける対策になっていくかなと思いますので、また引き続き、皆さんにはご尽力いただきますけど、健康には十分ご留意されて、ご協力いただきますように

お願いを申し上げて、また今日の会議にご熱心にご意見をいただき、有意義な提案をいただきました事にお礼を申しあげて、閉会にさせていただきます。
皆さん大変ありがとうございました。

閉会 午後 11 時 30 分